

あなたの一本の電話で
救われることもがあります



オレンジリボン 児童虐待防止推進キャンペーン

いちはやく
『189 気づいてあげて そのサイン』

問 こども家庭センター(子ども家庭課)
(☎内線 696)

こども虐待の主な種類と特徴

身体的虐待

殴る・蹴る・投げ落とす
・締め出す・激しく揺さぶる・火傷を負わせるなど、身体的苦痛を与える行為。

心理的虐待

言葉による脅し・無視・人格を否定する・暴力を見せるなど、心を傷つける行為。

性的虐待

こどもへの性的な行為・性行為を見せる・ポルノの被写体にするなどの行為。

ネグレクト

食事を与えない・不衛生な状態にする・車内に放置する・家に閉じ込めるなど、監護を放棄する行為。

1人で悩まず 頼って 支援の手

- 出産や子育てに悩んだら
児童相談所専用ダイヤル (通話無料)
☎0120-189-783
- こどもや保護者などがいつでも
悩みを相談できます
24時間子どもSOSダイヤル
☎0120-0-78310



こどもまんなか
(こども家庭庁)

児童虐待防止を願って

11月1日(金)～11日(月)



期間中17時頃～22時頃まで、
にぎわいプラザをオレンジにライトアップ

児童虐待を受けたと思われるこどもを発見したら、迷わずご連絡ください。

通告者の個人情報は守られます。「気になるこどもがいる」「心配な家庭がある」などの情報でもかまいません。

児童相談所に連絡するか迷うときは、こども家庭センター(子ども家庭課)にご連絡ください。

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
(通話無料)

いち
1

はや
8

<
9